

自転車指導啓発重点地区・路線図

警視庁田園調布警察署

警視庁は、自転車運転者の信号無視等の各種違反に対し、**指導警告**を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては**検挙措置**を講ずるなど、厳正に対処しています。

田園調布警察署管内 自転車関与事故件数

☆ 144件 (令和6年中)
前年比 - 5件

雪が谷大塚駅地区

雪が谷大塚駅周辺は、通勤通学や駅周辺にあるスーパーなどの店舗への買い物客などの自転車利用者が多いです。駅周辺には踏切があり、①遮断踏切立入や②信号無視、③一時停止場所での一時不停止違反④歩道上で歩行者の間を縫うような走行などの交通違反が問題となっています。

田園調布警察署では、このような自転車利用者に対する指導警告・取締り活動や啓発キャンペーンを推進します。また、全ての自転車利用者がヘルメットの着用に努めるよう広報啓発も推進します。

☆自転車運転する人は次の点に気を付けましょう！☆

- 1 **赤信号は必ず停止！**
信号無視は重大な交通事故につながります。
- 2 **踏切手前では一時停止！**
踏切警報器が鳴り始めたら絶対に渡らないようにしましょう。
- 3 **歩道は歩行者優先！**
歩道は歩行者優先です。歩道を通行する際は、ゆっくりとしたスピードで走行しましょう

この路線でよく見られる自転車利用の違反形態

- ☆ 信号無視
- ☆ 遮断踏切立入り
- ☆ 通行区分違反 (歩道通行)

重点地区

